

令和3年度 こどもの医療費・ひとり親家庭等医療費 重度心身障害者医療費 振込日のお知らせ

※下記の日程は目安です。申請のあった医療費が高額な場合、事務処理上振込みが遅れますのでご了承ください。

※原則、医療費の申請は、診療を受けた月の翌月から受付開始となります。できるかぎり翌月以降のご申請をお願いします。診療を受けた月と同じ月にご申請された場合でも、診療月の翌月の振込にはなりません。

申請できる医療費	申請締め日	振込日
令和3年2月以前に受診した医療費	令和3年3月15日	令和3年4月30日（金）
3月以前に受診した医療費	4月15日	5月31日（月）
4月以前に受診した医療費	5月15日	6月30日（水）
5月以前に受診した医療費	6月15日	7月30日（金）
6月以前に受診した医療費	7月15日	8月31日（火）
7月以前に受診した医療費	8月15日	9月30日（木）
8月以前に受診した医療費	9月15日	10月29日（金）
9月以前に受診した医療費	10月15日	11月30日（火）
10月以前に受診した医療費	11月15日	12月24日（金）
11月以前に受診した医療費	12月15日	令和4年1月31日（月）
12月以前に受診した医療費	令和4年1月15日	2月28日（月）
令和4年1月以前に受診した医療費	2月15日	3月30日（水）
2月以前に受診した医療費	3月15日	4月末日（予定）

◎鴻巣市役所及び吹上支所・川里支所での申請受付は、平日のみです。